

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進等を求める意見書

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障害の男性がホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故があった。またその対策に動き出していた矢先、10月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事案が発生した。

平成28年3月末現在、1日に10万人以上の乗降客がある全国260駅のうちホームドアが設置されている駅は82駅に止まっている。また、全国約9500駅のうちホームドアの整備が完了しているのは665駅である。視覚障害者の方をはじめ高齢者や子供など、すべての駅利用者のためにも、駅の安全対策の観点から、列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障害者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」の整備も重要である。

よって政府においては、視覚障害者をはじめ高齢者や子供など、すべての駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、障害者等の意見を踏まえ、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策等の検討を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 ホームドアの設置に向けて、全ての鉄道駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、通学する子供が多い駅や、ホームと列車の間の隙間が大きい駅など、転落の危険性が高い駅については、利用者数に関わらず、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること。
- 2 「内方線付き点状ブロック」の整備を、全駅で促進すること。
- 3 障害者や高齢者等が円滑に移動できるよう、エレベーターなどの整備を促進すること。
- 4 ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障害者や高齢者、子供などへの積極的な声かけ等事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

様

和歌山県議会議長 浅井 修一郎

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

国土交通大臣